

【R25】 知っておくべき労働法

～判例に学ぶパワハラ対応とメンタル対応(休職から復職)～

最近、メンタルヘルス、ハラスメントの理解への取り組みは重要なテーマとなってきています。過労やハラスメントからくるメンタル不調となって休職、そのまま退職されるケース、復職されるケース等。そこではカウンセラーの関わりなど様々な対応を行う上で労働法の知識が必要です。



《 講師からのメッセージ 》

近時、ハラスメントとメンタルを区別して検討する裁判例が多くなりました。

また、メンタルによる休職者の復職の際に「お試し入社」を実施する会社が多くなり、裁判所も「お試し入社」を好意的に評価しています。実務が大きく動いている分野です。裁判例は他社の失敗事例の宝庫ですから、裁判例を中心に勉強しましょう。

日時

2021年9月11日(土) 13:30～16:30

(受付開始 13:20～)

講師

芦原 一郎 (弁護士)

東洋経済「依頼したい弁護士 25 人」。司法試験審査委員(労働法)。弁護士法人キャストグローバルのパートナー。日米の弁護士、証券アナリスト。約 20 年の社内弁護士(日米欧企業)経験。会社経営、リスクマネジメント、労働法、保険法。

参加方法

各自自宅等でパソコン、iPad、Android タブレットなどから Zoom に接続して、ビデオオンで参加してください。バーチャル背景や背景をボカシでの参加はお控えください。

【参加費】 《協会会員》 6,600 円 《非会員》 7,700 円 (税込み)

【定員】 50 名 (先着順で受講料の入金確認により正式に受講確定。最少催行人数 18 名)

【対象】 産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、講座内容に興味のある方

【ポイント】 3 ポイント

【留意点】 ご登録いただいた個人情報は、本講座の運営・連絡以外には使用いたしません。連絡は原則として E-mail で行います。

申込方法

関西支部ホームページ (<http://jica-kansai.jp>) の各講義・講座を選択し、Web よりお申し込みください。

右の QR コードから関西支部の各講義・講座にアクセスできます。

